

# たまでんBOARD

特集

## 「税を考える週間」を考える！

新署長着任のご挨拶

玉川税務署新幹部ご紹介

# 所得税の予定納税における 定額減税の取扱いについて

## 定額減税について

令和6年分の所得税について、定額による所得税額の特別控除（以下「定額減税」といいます。）が実施されることとなりました。定額減税により、**本人分の定額減税の額（3万円）**に加えて、同一生計配偶者や扶養親族（詳しくは、『予定納税について』をご覧ください。）1人につき3万円が所得税額から差し引かれることとなります。

定額減税特設サイト



## 予定納税における定額減税の取扱い

### 定額減税に係る減額申請について

同封の『令和6年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書』で通知された令和6年分の予定納税額は、第1期分から**本人分の定額減税の額（3万円）**が既に差し引かれています。  
※ 特別農業所得者の方の予定納税額については、第2期分から差し引かれています。

予定納税額から同一生計配偶者や扶養親族1人につき3万円の定額減税の額を差し引く場合は、予定納税額の減額申請が必要です（令和6年分の合計所得金額の見積額が1,805万円以下の居住者の方に限ります。）。

### 定額減税のみ追加する場合

予定納税額の減額申請書を**簡易的な記載方法**により、申請することができます。詳しくは、裏面をご覧ください。

### 定額減税以外の理由

定額減税以外の理由がある場合の記載方法については、このリーフレットによらず、減額申請書（裏面）の書き方や国税庁ホームページをご覧ください。  
※ 7月の減額申請を行った後、現況の変化がなければ、11月の減額申請を行う必要はありません。

## 減額申請書の提出期間等

	基準日	提出期間 ※ 同封の返信用封筒をご利用ください。
7月減額申請	令和6年6月30日	令和6年7月1日(月) ~ 同年7月31日(水)
11月減額申請	令和6年10月31日	令和6年11月1日(金) ~ 同年11月15日(金)

## 確定申告における取扱い

予定納税額の減額申請に対する**承認の有無**にかかわらず、令和6年分の**確定申告**において、本人分に**同一生計配偶者分**や**扶養親族分**を加えた**定額減税の額**を加味して所得税及び復興特別所得税の額を計算します。  
その上で、この所得税及び復興特別所得税の額から予定納税額などを差し引いて、納付すべき税額が確定します。

# 定額減税の追加のみを理由とする 減額申請書の簡易的な記載方法

## 減額申請書の記載例

本人 国税太郎 合計所得金額の見積額①の金額は、1,805万円以下  
妻 国税花子 昭和60年3月3日生まれ  
給与収入の見積額 100万円  
子 国税次郎 平成25年5月5日生まれ  
所得なし

令和6年分所得税及び復興特別所得税の  
予定納税額の7月(11月)減額申請書

〇〇 国税太郎 (〒000-0000) 東京都千代田区△△-〇〇 職業 〇〇業  
令和6年〇月〇日 氏名 国税太郎 電話番号 XXX-XXXX-XXXX

令和6年分の予定納税額について次のとおり減額の申請をします。

予定納税額又は申告納税見積額	通知を受けた金額	申請金額
予 定 第1期分	181,800円	181,800円
納 税 額 第2期分	30,600	0
納 税 額 第3期分	60,600	31,200

1 減額申請の理由(申請する項目を○で囲んでください)  
2 減額申請の理由(申請する項目を○で囲んでください)

国税花子(妻 昭和60年3月3日生まれ)  
国税次郎(子 平成25年5月5日生まれ)

申告納税見積額等の計算書(書き方は裏面を参照してください)

名 称	申 請 金 額	申 請 金 額
寄 附 金		
不 動 産		
利 子		
配 当		
給 付		
雑 収		
雑 合 算 額		
合 計 (総合所得)		
合 計 所 得 金 額		
社会保険料控除		
小規模企業共済等控除		
生命保険料控除		
雑費控除		
医療、ひとり親、障害学生、障害者、配偶者(特別)控除		
扶 養 控 除		
基 礎 特 別 控 除		
定 額 減 税		
医 療 費 (特 別) 控 除		
寄 附 金 控 除		
合 計		

## ポイント

- ◆ 提出先の税務署・提出年月日・住所・氏名・職業・電話番号を記入します。
- ◆ 「通知を受けた金額」は、税務署から通知された『令和6年分の所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書』から転記します。  
の予定納税額の通知書(一般用)  

予定納税額	金額
第1期分	30,600円
第2期分	60,600
合 計	91,200

確定申告の際に、予定納税額の合計額(金額)を「令和6年分の所得税及び復興特別所得税の予定納税額」欄に記入してください。  
令和6年分 181,800円  
〇〇銀行△△支店
- ◆ 「申請金額」は、③・④・⑤の金額を転記します。
- ◆ 「減額申請の理由」は、「予定納税特別控除額」を○で囲みます。
- ◆ 「減額申請の具体的理由」には、同一生計配偶者等の氏名・続柄・生年月日を記入します。
- ◆ 「本人分⑩」は、「30,000」と記入します。
- ◆ 「同一生計配偶者等分⑪」は、同一生計配偶者又は扶養親族1人につき3万円の金額を記入します。
- ◆ 「合計⑫」は、⑩と⑪の合計額を記入します。
- ◆ ③・④・⑤は以下のとおり計算して、それぞれ記入します。

### 「同一生計配偶者等分⑪」の計算

「国税花子」……30,000円  
「国税次郎」……30,000円  
「同一生計配偶者等分⑪」60,000円

予定納税特別控除額	金額
本人分⑩	30,000
同一生計配偶者等分⑪	60,000
合 計⑫	90,000

### 令和6年分の予定納税額について次のとおり減額の申請をします。

予定納税額又は申告納税見積額	通知を受けた金額	申請金額
予 定 第1期分	A	D
納 税 額 第2期分	B	E
納 税 額 第3期分	C	F

- (1) A = D = 「申告納税見積額③」  
 (2) B - 「同一生計配偶者等分⑪」 = 「第1期分⑬」 = E  
 ※ 第2期分(11月)の申請 C - 「同一生計配偶者等分⑪」 = 「第2期分⑭」 = F  
 (3) C - (2)で引ききれない額 = 「第2期分⑭」 = F



## 玉川税務署 清田署長 着任のご挨拶

玉川税務署長 清田 康隆

この度の人事異動により、大月税務署から転任してまいりました清田でございます。前任の黒木と同様、変わらぬご厚誼のほど、よろしくお願いたします。

坂東会長をはじめ、公益社団法人玉川法人会の役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、常日頃から深いご理解と格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この機会をお借りいたしまして、私の簡単な自己紹介をさせていただきます。

私は大分県大分市の出身で、年齢は乙巳年生まれの59歳です。昭和58年に熊本国税局に採用され同日付で東京国税局に出向となり、最初に配属されたのは都内の税務署でした。その後、東京国税局の資料調査課をはじめ、企画課、厚生課、統括国税査察官及び統括国税調査官など、いろいろと経験してまいりましたが、主に職員をサポートする部署での事務に長く従事してまいりました。

世田谷区での勤務は初めてとなりますので、玉川法人会の皆様方におかれましては、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

さて、玉川法人会は、昭和25年の創立以来の長きにわたって、「税のオピニオンリーダー」として、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と納税意識の高揚、税知識の普及や啓蒙活動に熱心に取り組まれています。また、地域企業の健全な発展に資する事業などを展開されるとともに、地域社会への貢献活動にも積極的に取り組んでこられました。

更に、e-Taxの利用推進活動、租税教育の一環としての税に関する絵はがきコンクールの実施、地域に密着した各種イベントにおける税の啓蒙活動など、多岐にわたるご支援、ご協力をいただいております。このような取組活動は、我々税務行政の円滑な運営に欠くことのできない大きな役割を果たすものとして、深く感謝申し上げますとともに、改めて敬意を表すところでございます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の国際化やICT・AIの急速な発展などにより、ますます

複雑・困難化しており、大きな変革期を迎えております。そのような中で、昨年の10月1日からは、適格請求書等保存方式、いわゆる消費税の「インボイス制度」が導入されました。玉川法人会の皆様方には、制度開始にあたり、周知広報に多大なるご協力をいただきましたことを、重ねて御礼申し上げます。

また、皆様方には既にご対応いただいているところで、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年分所得税について、定額減税が実施されています。税務署におきましても、以前から積極的に制度の広報・周知などに取り組んでまいりましたが、より効果的な取組となるためには、玉川法人会をはじめとする税務協力団体のお力添えが必要不可欠でございます。

玉川法人会の皆様方におかれましては、引き続き、税務行政に対しましてご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人玉川法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、着任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

## 玉川税務署 新幹部ご紹介

干支／血液型／出身地／趣味／モットー

### 署長



きよた やすたか  
**清田 康隆**  
干支 巳 血液型 O型  
出身地 大分県  
趣味 ウォーキング  
モットー 何事もチャレンジ精神を持って!

### 副署長(管理運営・徴収・法人課税担当)



つぼた ちひろ  
**坪田 千尋**  
干支 子 血液型 A型  
出身地 神奈川県  
趣味 旅行、映画鑑賞  
モットー 為せば成る

### 副署長(総務・個人課税・資産課税担当)



むらかみ あつし  
**村上 篤**  
干支 子 血液型 O型  
出身地 北海道  
趣味 食べ歩き、旅行  
モットー 明るく楽しく

### 総務課長



やまだ りえこ  
**山田 理恵子**  
干支 辰 血液型 AB型  
出身地 神奈川県  
趣味 旅行、ハイキング  
モットー 艱難汝を玉にす

### 法人課税第1部門統括官



のみ えいこ  
**乃美 永子**  
干支 戌 血液型 O型  
出身地 長野県  
趣味 神社仏閣巡り  
モットー 一期一会

### 法人課税第1部門上席調査官(法人会担当)



たかはし ともや  
**高橋 智哉**  
干支 亥 血液型 B型  
出身地 群馬県  
趣味 スポーツ観戦  
モットー 健康第一

### 新幹部名簿

(令和6年7月)

官 職	氏 名	旧所属
署長	清田 康隆	大月署署長
副署長(管理運営・徴収・法人課税担当)	坪田 千尋	国税庁長官官房 広報広聴室課長補佐
副署長(総務・個人課税・資産課税担当)	村上 篤	留任
特別国税調査官(個人)	西田 敏幸	留任
総務課長	山田 理恵子	東京局調査一部 国際調査管理課課長補佐
法人課税第1部門統括官	乃美 永子	東京局調査一部国際官
法人課税第2部門統括官	内山 進	東京局査察部主査
法人課税第3部門統括官	ひくたけ 百武 順子	留任
法人課税第4部門統括官	野口 博	留任
連絡調整官(法人)	河合 孝幸	大月署法人1総括上席

# 「税を考える週間」を考える！

毎年11月11日から17日までの1週間を「税を考える週間」として、この期間を中心に、様々な税金に関する広報活動を行っています。では、この「税を考える週間」は、いつからはじまったのでしょうか？

## 「税を考える週間」の歴史

昭和22年、申告納税制度が導入され、昭和24年に国税局が発足しました。しかし、当時は税務行政に対する納税者の不満が多かったのです。そこで、納税の仕組みを理解してもらえよう、昭和29年から「納税者の声を聴く月間」を設けることにしました。



当時は納税者にも知識が無く、積極的な苦情相談、各税法の趣旨の周知を中心に納税思想の高揚を、組織的に行うこととしました。昭和31年からは、「月間」から「旬間（10日間）」として、様々な行事を通じて、納税者の要望を聞き、信頼を深め、近々しやすい税務署というイメージを作り、納税意識の高揚をはかりました。その後、昭和49年、「旬間」の見直しを行い、毎年同じ時期に行うことにし、「税を知る週間」に改称しました。「週間」の実施に当たっては、税を社会全体の役割の中で捉える見地から、納税者の方だけでなく国民各層が、税のよき理解者、協力者であるべきことを改めて認識し、広報広聴の対象とするとともに、各種の施策を通じて、声を聞くという受身の姿勢だけでなく、積極的に税の重要性、執行の公平性等を広報することを目的に実施しました。

そして、平成16年、国民一人一人が国をどうようして支えていくか、公的サービスと負担をどのように選択するのか、税の在り方などを知るだけでなく、能動的に税の仕組みや目的を考えてもらい、理解を深めていただくことを考え、「税を考える週間」と改称しました。



(国税庁ホームページより)

## 「税を考える週間」の取り組み

国税庁では「税を考える週間」の間中は、主に次のような広報広聴の取り組みを行っています。

### ●マスメディアを通じた広報

新聞広告やインターネット広告などで広報を行います。

### ●国税庁ホームページの活用

国税庁ホームページに取り組みを紹介するページを開設し、国税庁が力を入れている取り組みを紹介するほか、国税庁の仕事ドラマ仕立てで紹介した動画、インターネットを利用した手続に関する動画、社会保障・税番号制度（マイナンバー）やインボイス制度などの各種制度の概要を解説した動画などを掲載しています。

国税庁ホームページのほかYouTubeに開設している「国税庁動画チャンネル」では、これらの動画のほかにも税に関する情報や国税庁・国税局・税務署の取り組みなどを紹介する様々な動画を配信しています。

### ●講演会等

国税局や税務署による主に大学生や社会人を対象とした講演会や説明会を開催しています。

### ●税に関する作文の表彰

全国の中学生・高校生の皆さんから応募のあった税に関する作文の入選作品の表彰を全国各地で行っています。

なお、優秀作品は、国税庁ホームページ及び各種広報紙等に掲載し広く発表します。

昭和54年「中学生の税の標語」で長官賞を受賞した「この社会あなたの税が生きている」をテーマとして、昭和56年は全国的に統一テーマを掲げることとなりました。

### ●関係民間団体等によるイベント等

関係民間団体等による講演会や税の作品展の開催などが全国各地で行われます。

玉川法人会でも、「税を考える週間」に毎年さまざまな事業に取り組んでいます。次のページでは、「税を考える週間」の事業を行っている各委員長、部会長にお話を伺いました。

## 「税を考える週間」の事業について、各委員長、部会長に聞く

### 研修委員会

「税を考える週間」講演会は、税知識の普及を目的とする事業として、会員及び一般の方々に税金に対する関心を高めるとともに、地域社会の貢献活動として開催しています。



研修委員会では事業年度最終委員会で、次年度の講演会について、各委員より講演テーマ・講師・会場等の提案・意見をまとめ、4月の委員会で5名の講師候補の選定を行い、理事会での審議決定後に開催に向け準備を行っています。

準備をするうえで特に気を遣うのが、日程・会場・講師です。「税を考える週間」中は各種事業が行われるため、日程調整のための事前の情報収集が欠かせません。また、開催規模に見合った会場は抽選のため、当選決定するまで安心できません。そして、決定した講師が日程調整できない場合、第2あるいは第3候補の講師になることもあります。

講演会には会員及び一般の方々に多数ご参加いただき、有意義な事業となるようご協力をお願いいたします。

(研修委員長 尾沼 明)

### 女性部会

「税金って何?」「何のためにあるの?」玉川地区の児童の皆さんに、毎日の生活の中でどれだけ税金が関わっているかを知ってもらうため、女性部会では毎年



「税に関する絵はがきコンクール」を開催しております。このコンクールでは、昨年も376名に参加をしていただき、税金の仕組みと使い道について学んでいただきました。今年は更に、受賞者の児童を対象に青年部会がキッズニアへ招待し税務署体験を行う企画もしております。

暮らしを助ける道路や水道の整備、安全・安心のための警察や消防などの組織維持、年金や医療・福祉・教育といっ

た将来に向けた準備など。これから密接に関わる税金の役割を多くの児童の皆さんに知っていただけますように、今年もたくさんのご参加をお待ちしています。



(女性部会長 松野 京子)

### 青年部会

青年部会では、玉川税務署管内小学生を対象に、「キッズニア東京TAX WEEK」でお仕事を体験してもらった租税教育事業を行なっています。現地では、東京法人会連合会が主導で運営するTAXOFFICE（法人会ブース）を訪れ、セミナー、クイズラリー、カルタ大会などを通して、楽しみながら税金について学ぶことができます。



また、さまざまなブースでお仕事の体験をすることで、税金は身近なものであり、教育、医療、そして将来の私たちの生活に密接に関わっているということを学び、そしてお子様との会話を通じて、その保護者の方々にも税金について考えていただくことを目的とした事業です。



令和元年に実施した際には、参加した児童や保護者の方から「楽しみながら税金について学べた」「お仕事体験をすることで、より多角的に経済や社会について学ぶことができた」という感想をいただきました。残念ながら、令和2年以降新型コロナウイルスの影響で、実施ができていなかったのですが、本年度からまた実施に向けて準備を進めています。

(青年部会長 角田 憲)



うっわ屋でプリン?



第2支部

うっわのお店 corneille

オーナー 下田 有利

うっわのお店corneille(コルネイユ)はテーブルコーディネーター、フードスタイリストでもある私がオーナーをつとめるお店です。

2019年10月、尾山台にある商店街、ハッピーロードに実店舗をオープンしました。オープンして数ヶ月…コロナ禍に突入。せっかくオープンさせたお店をなんとか続けようと試行錯誤している中、突然の母の死。次から次へと色々な出来事が起きる中、お店をなんとか存続させるため、うっわの販売だけではなく、2022年からプリンの製造販売をはじめました。

今から約16年前の2006年。当時、パティシエだった私は、地元の三重県尾鷲(おわせ)市で、母と一緒にカフェをオープンさせました。自宅の一角を改装して始めた小さなお店ではありましたが、親子の想いがたくさんつまったお店でした。お店の人気メニューになったのが「プリン」です。

私が作るプリンは、添加物、保存料不使用。三重県で作っていた当時(2006年)から配合を変えず、安心して素材の味を楽しんでもらえるように、カラメルもタブレットを使わず、ひとつひとつ丁寧に手づくりしています。材料は、牛乳(北海道)、生クリーム(北海道)、卵(三重県)、砂糖、バニラビーンズだけ。「安くて、不安なもの」ではなく「安心できて、満足するもの」を、

これからもお届けしていきたいです。

お店に並んでいるうっわは、基本的には私自身が使って良かったものを並べるようにしています。そうでないと、お客さまに「それ、良いですよ!」と気持ちよくオススメできないと思うんです。お客様にオススメするには、まずは自分で実際に使ってみて、良かった!という気持ちが大切だと思っています。作品はもちろんのこと、作り手さんの気持ちや想いも一緒に手にとって感じていただきたいので、対面でのみの販売を続けています。うっわ選びを楽しんでいただきたいので、お店には様々な作家さんや職人さんの作品を常設で並べています。

「うっわ屋でプリン?」と不思議に思われることが多いですが、お店はこれまでの私のルーツが全て詰まっています。うっわを探しに、プリンを買いに。色々な形で、お店に遊びにお越しいただけると嬉しいです。

「うっわ屋でプリン?」と不思議に思われることが多いですが、お店はこれまでの私のルーツが全て詰まっています。うっわを探しに、プリンを買いに。色々な形で、お店に遊びにお越しいただけると嬉しいです。



corneille (コルネイユ)

【住所】 世田谷区等々力2-16-15  
【電話】 03-5706-1722  
【営業時間】 12:30~18:00  
【定休日】 火曜日、水曜日(不定休あり)  
【URL】 <http://www.corneille.jp>

令和6年度Tamagawa絆Project  
～組織・厚生懇談会～

組織・厚生委員会

日時 6月18日(火)18時～  
場所 二子玉川エクセルホテル東急 参加者 61名



令和5年度に、会員増強・福利厚生制度推進にご尽力いただいた会員の方への感謝を伝える懇親会が行われました。

第一部の講演会は『サザエさんと長谷川町子』

というテーマを、法人会会員企業でもある長谷川町子美術館の川口淳二館長よりお話いただきました。長谷川町子先生は、サザエさんといじわるばあさんを足したような方だとお聞きし、とてもチャーミングな方なのかとイメージが膨らみました。

第二部では、絆ポイントキャンペーンや会員増強について松浦副会長から施策の発表があり、協力保険会社の皆様からもお話をいただきました。美味しい食事をいただきながら、法人会の今後についても考えられ、会員同士の絆を深める事ができた良い懇親会となりました。(第6支部 広報委員 渡邊 修)

花苗植え(フラワーアレンジメント)  
研修会

第6支部

日時 6月22日(土)14時～  
場所 ユー花園3階会議室 参加者 17名



最初に色合いや、形をイメージして桔梗、ローズマリー、ラベンダーなど10種類以上ある、豊富な苗から7種を選び、寄せ植えしました。植えた

苗と苗の隙間に土を詰め込むなど、寄せ植えの基本を学びました。男性の参加者もあり、色とりどりの作品が出来上がりました。その後、各々の作品を皆さんで楽しく品評しました。

講師の白居 恵津子さん(株式会社ユー花園)から様々な花や草の苗の特徴を説明していただきました。また、「風通しの良い場所に置く」「夏場は朝や夕方の涼しい時の水やり」「2ヶ月ごとの液肥の施しも効果的」と作った寄せ植えの保存の注意点なども教えていただきました。参加された皆さんは大変満足した様子で、作品を持ち帰られました。(第6支部 支部長 日野 直郷)

第3支部 女性部会観劇会

第3支部

日時 7月4日(木)11時開演 場所 歌舞伎座 参加者 20名



今年は、ひさびさに優雅に歌舞伎鑑賞です。早くも暑さを見せはじめた梅雨の合間をぬって、20名もの会員が集まりました。めざすはおなじみ「義経千本桜」の人物や物語をモチーフに、見せ場のいいところ取りをした「星合世十三団(ほしあわせ じゅうさんだん)」という豪華な演目、市川團十郎さんは、何と主要な人物、13役を、早変わりで見せるという、見ないと損という趣向です。

踊って見せ、演じて見せ、とんぼを切り、大勢の捕り手を相手に派手に立ち回りを繰り広げると、これぞまさに2024年夏のエンタテイメント!

しばし源平の時代に生きた人たちと心を通わせることができ



ました。私たちは三階席でしたが、ここはよく芝居の「見巧者(みごうしゃ)」の指定席といわれるように、舞台の隅から隅までズブーッと見渡せて、断崖から落ちる役者を、裏で受け止める支度をしている役回りまでが見えるという楽しさ!何しろ私たちの席のすぐ近くから、宙乗りをする團十郎さんに、手が届きそうな場所なので

心躍る舞台展開に、参加した会員の皆さんは揃ってワクワク、ドキドキ、これまで以上の見巧者になったことでしょう。楽しい時間を共有できたことを深く感謝いたします。

(広報委員長 田村 尚美)

## 新第2支部発足式

第2支部

日時 7月5日(金)18時～  
場所 自由が丘Plus南口店 参加者 67名



支部改編により旧第3、4、5支部(一部)が「第2支部」となったことを記念し、新たな出会いの場として発足式を開催しました。

坂東会長はじめ、玉川税務署より牧迫統括官、法人会からは本部役員、部会、委員会、他支部、新会員ほか多くの皆さまにご参集いただき、熱気あふれる、素晴らしい交流の場となりました。「長年玉川法人会に会費は払っていたのにイベントには参加したことが無かったけど、玉川法人会ってこんな楽しい集まりなんですな!」と、会員増強の一助となれた企画だったと感じたひと時となりました。



(第2支部 広報委員 神保行宏)

## 第1支部 ～地域の歴史を学ぼう～ 「もっと知りたい地域の歴史・パート⑫」

第1支部

日時 7月24日(水)18時30分～  
場所 奥沢まちづくりセンター・2F活動700ア- 参加者 40名



奥沢地誌保存会の染野和夫講師のお話は毎回好評で今年で7年目となります。今回は「玉川全円耕地整理事業」について話をしてもらいました。

自分の住んでいる地域の歴史を知りたいと、平成30年に始めたこの事業も途中でコロナ禍を挟みましたが、お陰様で12回目を迎えました。今後も続けていきたいと思っておりますので、皆様ふるってご参加ください。



(第1支部 広報委員 山崎 武一郎)

## 新第3支部会員交流会

第3支部

日時 7月11日(木)18時～ 場所 バニラビーンズ 参加者 34名



今年度より支部改編がされ、旧第5支部(玉川台の一部、上野毛1～4丁目)、旧第6支部、旧第7支部が統合し、当該地域は第3支部となりました。これを機に会員

同士の絆を深め、法人会をより一層ご理解いただくとともに、新たな出会いの場として会員交流会を開催いたしました。会場は、二子玉川に20年以上続く隠れ家多国籍ダイニング、バニラビーンズ。さまざまな国の料理に独特のアレンジを加えた、バラエティ豊かなメニューを囲みます。



まず、旧第5支部の兼益支部長、旧第6支部の鈴木支部長、旧第7支部の三條支部長のご挨拶からスタート。村田副会長による乾杯の音頭を合図に、会は一気に盛り上がりました。

お店のレイアウトのおかげもあって、皆さん大変活発に行き交うことができ、初対面の会員さんとも和やかにコミュニケーションできました。1枚の写真に入りきらないほどの大盛況! 松浦副会長の閉会のご挨拶があった後も熱気は冷めず、3人の支部長が改めて熱い握手を交わし、新たな第3支部の発展を誓い合いました。

(第3支部 広報委員 守永 文子)

## 玉川町会盆踊大会

第3支部

日時 7月19日(金)・20日(土)18時～ 場所 二子玉川西地区ふれあい広場 参加者 のべ23名



コロナ感染対策から4年ぶりのお祭りとなった昨年に続き、7月19日(金)・20日(土)の2日間、玉川町会盆踊大会が開催され、地域の皆さんが大勢集まり大盛況となりました。

第3支部は入り口に一番近いブースで、今年は子ども食堂へのチャリティー募金を実施しました。一口100円からで、昨年大好評だったキラキラの入ったものに加え、新たにマール模様の風船を配布しました。その他会場では、



焼きそば、焼き鳥、かき氷などの夜店や、お子さまへのお菓子の配布などもあり、お祭りを盛り上げました。やぐらと太鼓、屋台が並び、町会の皆さんの競うような太鼓の音に乗せられて、華やかな盆踊りが繰り広げられました。

さらに2日目には、太鼓の「ドーン!!」という音につられて見上げれば、河川敷から打ち上げられた花火! お祭り気分をいっそう盛り上げてくれました。

町会及び関係者の皆さま、いつも増して暑い中の準備及び開催お疲れ様でした。

(第3支部 広報委員 守永 文子)

## YOGA SUMMER 2024 ようが夏まつり

第5支部

日時 7月24日(水)・25日(木)17時～ 場所 用賀くすのき公園 参加者 のべ49名



7月だということに猛暑が続く、24日及び25日、用賀商店街主催で開催された「ようが夏まつり」に、玉川法人会第5支部有志及び関係会社の方々、延べ49名にご参加いただきました。昨年は、諸事情により参加できず、2年ぶりの参加となりました。

今年は「税金クイズ」の他に、「ヨーヨー釣り」、「ストラックアウト」を出店しました。ヨーヨー釣りの準備は、当日15時から始まり、水風船の膨らましやこより作成は毎回大変な作業です。しかし、手慣れている会員の方が多かったために、職人のような技でスムーズに作っていました。初めて作る会員の方は、多少手こずりますが、ベテランにコツを教わりながら作っておられました。

ストラックアウトは、今回はじめて出店しました。数日前から景品の手配や子供たちが、どのくらいできるかを探りながらのルー

ルづくりなど、大変なことが多かったです。小学生高学年は4m、低学年は3m、幼稚園児以下は1m先から、6つのボール投げて9マスの的に当てるゲームです。どちらも、売り切れるまで列が続き、大盛況の中、終えることができました。

広場のステージでは、小・中学生のダンスや盆踊り、バンドによる演奏やカラオケがあり会場は大いに盛り上がりました。2日目は多少夕立が降りましたが、良い天候に恵まれ、子どもたちにとっては、楽しい夏休みの思い出になったと思います。

お手伝いに参加していただきました支部会員及び関係会社の社員の皆様、ありがとうございました。来年もより多くの支部会員の皆様にご参加いただき、一層盛り上げたいと存じます。

(広報委員会 副委員長 清水 正広)



## 女性部会 幹事会

女性部会

日時 7月29日(月)13時30分～ 場所 玉川町会会館 参加者 23名



今年一番の暑さの中、第一部として玉川税務署新幹部の皆様と顔合わせと名刺交換会を開催いたしました。

法人課税第1統括官 乃美永子様から各幹部の方のご紹介をいただき、その後、新署長 清田康隆様からご挨拶を頂戴して、各自の自己紹介をいたしました。第二部で幹事会を行いました。この猛暑の為か、年々参加者が少なくなってきました。今期の事業報告とフラワーアレンジメント講習会やバス日帰り旅行への参加を皆様へお願いをしました。

また、東法連女性部会で数年前から取り組んでいる食品ロスについて、玉川法人会女性部会では昨年度、会員の飲食店に食品ロスについてのアンケートを実施しました。今年度は部会員の皆様



に直接働きかけをすべく、食品ロス対策として、フードドライブ(未使用食品等の回収)の活動説明をしました。また、玉川地区のフードドライブ受付窓口のご案内もいたしました。

当日は前もって、部会員の皆様方にご協力をお願いしておりました。未使用食品などたくさんの寄付をいただきました。幹事会後に玉川総合支所地域振興課へ届けました。幹事の皆様には、日頃の食品ロス対策として、保冷エコバックと野菜保存袋をお配りしました。

食品ロスは日常において一人一人の心がけ次第で大きく変わっていく事を確認でき、有意義な幹事会となりました。

(女性部会長 松野 京子・副会長 岡村 くみ子)

## 東法連表彰式にて松浦副会長が表彰を代表受領しました

厚生委員会

日時 7月29日(月)16時～ 場所 ハイアットリージェンシー東京 参加者 238名



7月29日(月)にハイアットリージェンシー東京において開催された、東法連厚生委員会主催の「福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン“Challenge100”推進大会」第2部表彰式が挙行されました。

当会が所属する第3ブロックが、新規企業数部門で東法連全ブロック中第1位の成績でした。当会松浦副会長は東法連厚生委員会副委員長及び第3ブロックリーダーとして受章の栄に浴され、第3ブロックを代表して、東法連高橋利充副会長から授与されました。

「Challenge100」とは法人会の福利厚生制度事務手数料の100億円達成を目指すキャンペーンです。令和5年度末の事務手数料は約97億円です。この事務手数料が私たち玉川法人会をはじめとする各単位会に、実績に応じて配布されます。

当会の予算上では、全収入の約40%を福利厚生制度事務手数料配布金が占めています。会費に次ぐ大きな収入源であるばかりではなく、会員企業を防衛する制度として50年を超える歴史を持ち、多くの会員企業にお役立ていただいた実績がございます。

玉川法人会では「Challenge100」の玉川法人会版として「Tamagawa絆ポイントキャンペーン」を実施しております。各支部対抗で福利厚生制度実績の上位3支部を表彰し、報奨金を準備しております。福利厚生制度を更に会員さんに認識していただくために、支部の事業拡大や支部会員さんとの交流会等にこの報奨金をお役立ていただければ、望外の幸せでございます。

この第3ブロックでの受賞を契機に、当会においても益々事業の発展、福利厚生制度の拡充と会員の皆様への奉仕をお約束いたしたいと存じます。

(厚生委員会)

## 瀬田納涼盆踊り大会

第3支部

日時 7月27日(土)・28日(日)17時～

場所 瀬田中学校校庭 参加者 10名



昨年に引き続き瀬田中学校校庭にて、盆踊りが開催されました。

第3支部はポップコーンの販売とお菓子のつかみ取りを行いました。

昨年の大繁盛をふまえて、ポップコーンマシンも増台し、お菓子も昨年の倍の量を用意して臨みました。

お菓子のつかみ取りゲームはお客様が途切れることなく、ポップコーンも最後まで順調に売れ続けました。

2日間とも目立った混乱もなく、子供たちの笑顔の絶えない、とても素晴らしい盆踊りとなりました。

(第3支部 広報委員 辻本 信昭)

## かみのげサマーフェスティバル

第3支部

日時 8月3日(土)14時～

場所 上野毛自然公園 参加者 8名



上野毛商店街主催のサマーフェスティバルが開催されました。今年からは第3支部としてブースを構え、子どもを対象とした6問の税金クイズを実施。生活に密着した消費税に関するクイズなど、大人もためになる内容で、とても勉強になったと好評でした。参加者には子どもお楽しみ券が配布され、多くのお子さんが挑戦し、フェスティバルの盛況に貢献いたしました。

会場では、フラダンス、沖縄民謡や子どもたちによる空手演武などのステージと、焼きそばなど多数のフードに金魚すくいや輪投げなどのたくさんの露店が並び、地元の皆さんの楽しい夏の思い出となりました。

(第3支部 広報委員 守永 文子)

# 知って減らそう 食品ロス

ボクと一緒に  
考えよう



みんなで『食品ロスの削減』に取り組もう!

『食品ロス』とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。食品を捨ててしまうことは、「もったいない」ということにとどまらず、実は世界的な貧困や地球温暖化など様々な問題と密接に関連しています。2015年9月に、「持続可能な開発目標」(SDGs)が国連サミットで採択されました。その目標の一つに2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させることが設定されるなど世界的な課題として取り組むことになっています。全法連女連協では、「持続可能な社会を支えるため、わたしたちに何が出来るのか」を考え、「食品ロス」削減に全国的に取り組んでいます。全法連では、その推進策として、会報用紙下やマグネットシートを作成しております。また、各法人会においても、『食品ロス』に関する知識の習得のための研修会や周知のためのセミナーの開催、フードバンクへの寄付などに取り組んでいます。

## 会費納付ご請求のお知らせ

玉川法人会の会費納付ご請求は4月および10月の2回となっております。

10月22日(火)が口座引落日となりますので、よろしくお申し上げます。

※ご指定の金融機関により口座引落日は異なる場合がございます。 ※年払いの会員様は4月のみお引き落としとなっております。

# 新入会員のみなさまのご紹介

## 第2支部



### 筒井一成税理士事務所

代表者 筒井 一成 業種 税理士事務所 所在地 等々力2-6-9コンサル等々力405号  
 電話 090-5813-6494 HP <https://tsutsui-office.net/>

弊事務所は、法人・個人の確定申告や新たに起業された方を中心に経営のサポートを行っております。融資準備などの資金繰りのご支援、黒字化に向けた経営の助言、手元資金を最大化するための適切な節税のご提案をします。相続のご相談も可能です。

## 第1支部



### 株式会社れい華オフィス

代表者 齋藤 壽子 業種 飲食サービス業 所在地 奥沢4-27-14 ステラビル2階  
 電話 03-6425-6375 HP <https://www.reikamama.info>

今年5月にオープンした、「イタリアンレストラン&ライブハウス NaKaMa」を運営しております。通常はレストランで木曜日のみシャンソン、ジャズのライブがあります。本場ミラノで修行したシェフが作る料理はどれも美味しく、ワインの種類も豊富です。全面ガラス張りの開放的なお店は夜になると、奥沢のお洒落な街灯が異国にいるかのような情緒をかもし出してくれます。そんな素敵な店内で、ごゆっくりお料理とワインをお楽しみください。

※個人情報取り扱い上、賛助会員の皆さまは、ご掲載希望の方のみ、掲載させていただきます。ご掲載希望の方は、玉川法人会事務局まで、ご一報くださいますようお願いいたします。

## 世田谷都税事務所からのお知らせ

### 耐震化のための 建替え 又は 改修 を行った住宅に対する 固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

#### <耐震化のための建替え>

##### 減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、令和8年3月31日までに、耐震化のために新築された住宅のうち、一定の要件を満たすもの

##### 減免の期間と額

新築後新たに課税される年度から3年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税を全額減免(減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。)

##### 申請期限

新築した年の翌々年の2月末  
(1月1日新築の場合は翌年の2月末)

#### <耐震化のための改修>

##### 減免対象

①昭和57年1月1日以前からある住宅で、令和8年3月31日までに、現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施したもの

②昭和57年1月2日から平成13年1月1日までの間に在来軸組工法により新築された2階建て以下の木造の住宅で、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施したもの

##### 減免の期間と額

改修工事が完了した日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで固定資産税・都市計画税を全額減免(※①については、耐震減額適用後全額減免)

##### 申請期限

改修工事が完了した日から3か月以内

減免を受けるには申請が必要です。建替えと耐震改修とでは減免申請期限が異なりますのでご注意ください。詳しくは、当該住宅が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

# EVENT SCHEDULE | 行事予定 |

## 9月

日	曜	行 事	場 所 (時間)
9	月	第4支部 交流ゴルフ会	09:32 東京よみうりカントリークラブ
10	火	玉川法人会 正副会長会議	12:30 玉川法人会事務局
10	火	玉川法人会 第1回役員推薦委員会	14:00 玉川税務署
10	火	玉川法人会 理事会	15:00 玉川税務署
10	火	広報委員会	18:00 玉川ボランティアビューロー
11	水	女性部会 フラワーアレンジメント講習会	14:00 玉川町会会館
12	木	女性部会 役員会	15:00 玉川法人会事務局
12	木	組織・厚生委員会合同会議	17:30 玉川ボランティアビューロー
17	火	支部改編実行委員会	18:00 玉川ボランティアビューロー
19	木	税に関する絵はがきコンクール実行委員会	14:00 玉川法人会事務局
21	土	桜新町ねぶた祭り(第6支部) ★	15:00 サザエさん通り、桜新町駅前通り
26	木	決算法人説明会 ★	13:30 玉川税務署
27	金	上級救命講習会 ★	09:00 玉川消防署

## 10月

日	曜	行 事	場 所 (時間)
3	木	税制改正要望全国大会(鹿児島大会)	14:00 城山ホテル鹿児島
5	土	たまがわ花火大会(第3支部) ★	18:00 兵庫島公園
6	日	チャオチャオ児童館まつり(第5支部) ★	13:30 玉川台区民センター
8	火	第13回税に関する絵はがきコンクール選考会	13:00 玉川税務署
10	木	広報委員会	18:00 未定
11	金	女性部会 バス日帰り旅行	07:45 群馬県方面
18	金	決算法人説明会 ★	13:30 玉川税務署
19・20	土・日	尾山台フェスティバル(第2支部) ★	12:00 ハッピーロード尾山台
19・20	土・日	瀬田・玉川神社例大祭(第3支部) ★	時間未定 瀬田および玉川
30	水	総務委員会	16:00 未定

※上記は2024年8月22日現在のものです。状況により、予定は変更される場合があります。最新情報は、玉川法人会ホームページをご確認ください。★マークは一般の方も参加できる行事です。イベント参加をご希望の方は、玉川法人会事務局へお問い合わせください。

## 編集後記

第2支部 広報委員 中島 浩

今号の表紙は、尾山台2丁目の「狐塚古墳緑地」です。尾山台駅からハッピーロード商店街を通り抜け、東京都市大方面に歩いて行くと、左側に「世田谷区立狐塚古墳緑地」の銘板が見え、階段を登ると古墳に到着します。高台にあり、撮影した日は晴天で、墳頂からは武蔵小杉、二子玉川方面の景色や富士山も望むことができま

した。都会の喧騒から逃れ、別世界に飛び込んだような充実感を味わえました。狐塚古墳緑地は、景観形成、都市環境・自然環境の保全、防災機能向上を図るとともに、世田谷区の歴史的な埋蔵文化財として保全することを目的として整備されました。気持ちをリフレッシュしたい時など、是非足を運んでみてはいかがでしょうか。

## たまでんBOARD 9月号 (Vol.220号 通巻320号)

発行人 公益社団法人 玉川法人会 会長 坂東義治  
 編集 公益社団法人 玉川法人会 広報委員会  
 〒158-0094 東京都世田谷区玉川2-1-15  
 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992  
<https://www.tamagawa.or.jp>

公益社団法人 玉川法人会  
 「正しい税知識を身に付けたい」  
 「経営者としての資質を向上させたい」  
 「経営者の仲間を作りたい」

“法人会”は経営者の皆さんを支援する全国的な組織です。





税を考える週間講演会

歴史に学び

未来を読む

講師 東京大学史料編纂所教授

本郷 和人氏



2024.

11.13 (水)

開演：18:00

受付開始：17:30 終了予定：20:00

会場：玉川区民会館  
(せせらぎホール)

東京都世田谷区等々力3-4-1

東急大井町線「等々力駅」より徒歩約1分

主催：公益社団法人 玉川法人会

後援：玉川税務署・東京都世田谷都税事務所・世田谷区

玉川税務懇話会 / 玉川納税貯蓄組合連合会 / 一般社団法人玉川青色申告会  
玉川間税会 / 東京税理士会玉川支部

入場  
無料

講師：本郷 和人氏

略歴：1960年、東京都生まれ。東京大学・同大学院修了。文学博士。東京大学史料編纂所教授。

中世政治史、中世古文書学、中世寺院史を専門とする。東京大学・同大学院で石井進氏・五味文彦氏に師事。専攻は日本中世政治史、古文書学。同史料編纂所で『大日本史料』第五編の編纂を担当するほか、『吾妻鑑』の現代語訳（共訳）にも取り組んでいる。歴史的人物を科学的な脈絡の中で捉えなおす「新しい人物史」の構築にも挑む。大河ドラマ『平清盛』など、ドラマ、アニメ、漫画の時代考証にも携わっている。近著に「『将軍』の日本史（中公新書ラクレ）」「最期の日本史（扶桑社BOOKS新書）」「徳川家康という人（河出新書）」「歴史学者という病（講談社現代新書）」などがある。

ネット申し込みはこちらから

ネットでのお申し込みは、玉川法人会公式ウェブサイトの「事業スケジュール」ページよりお申し込みください。  
セミナーに関するお問い合わせは、公益社団法人 玉川法人会事務局まで。

